

指定管理者制度導入施設に係る条例改正と債務負担行為について

施設名	条例改正	債務負担行為
みえこどもの城		
三重県母子福祉センター		
三重県視覚障害者支援センター		
三重県身体障害者総合福祉センター		
三重県営サンアリーナ		
三重県立ゆめドームうえの		
熊野灘臨海公園		
三重県営住宅		
三重県特定公共賃貸住宅		
三重県営総合競技場		
三重県営鈴鹿スポーツガーデン		
三重県営ライフル射撃場		
三重県立鈴鹿青少年センター		
三重県営松阪野球場		-
一般会計 計	14	12
津ヨットハーバー 流域下水道施設 (終末処理場及びポンプ場)		
特別会計 計	2	2
合 計	16	14

三重県営松阪野球場においては、管理運営費と利用料金収入が同額となり、歳出にかかる予算措置の必要がないことから、今回、債務負担行為の設定を行わない。